

総務常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年6月11日(水) 第2委員会室
2. 出 席 委 員 五島誠委員長 松本みのり副委員長 谷口隆明 横路政之 堀井慎一郎 桜田亮太
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 植木佳那子議世事務局主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 1名(うち議員1名)
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 意見書について
 - 3 その他

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより総務常任委員会を開会します。本日の会議におきまして写真撮影、録音録画を許可しております。

1 所管事務調査について

○五島誠委員長 それでは、皆さんおそろいですので早速会議の協議事項に入っていきたいと思います。まず1点目、所管事務調査についてということで先般、調査会で本年度の主要事業について担当する各課にお伺いをしたわけですが、皆さんから閉会中の所管事務調査として、これはというものがもしありましたらお伺いしておきたいと思います。1点、たくさんの項目を一遍に閉会中の項目に挙げてしまうと、どうしてもそれがたまっていくような形になります。議論が深まらなくなってしまってもいけませんので、本年度の方針としては二つずつぐらいで、一つ終わればまた次を入れていくような形で、どんどん報告と追加をして機動的に調査事項を設定させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。忌憚のない御意見を今日は頂きたいと思いますので、これはどうかというのがありましたら、ぜひとも言っていただければと思います。いかがでしょうか。谷口委員。

○谷口隆明委員 これまで財政の問題や指定管理者制度の問題を重点的にやってきたのですが、財政問題については、今どんどん状況も変わってきています。これまでやってきたまとめがあり、それにさらに新しい状況もあると思うので、持続可能な財政運営プランとか財政とか、先ほど言われていたけれども関連して、公共施設の総合管理計画の進捗状況。この問題については四、五年やっていないと思うのです。それ以前にやってはいますけれども。だから、そこら辺を当面やってはどうかという気が私はいたします。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 公共施設等総合管理計画はどういうものだったか。

○五島誠委員長 谷口委員。

- 谷口隆明委員　　庄原市が今持っているいろんな施設の床面積を、25 年間ぐらいで4分の1減らすと。学校とか、市が管理するいろんな施設の管理費がこれからどんどん増えるので、減らしていこうという計画です。今、詳しく手元にないですが。
- 五島誠委員長　　横路委員。
- 横路政之委員　　施設を減らしていくというのは、ここの担当ですか。
- 五島誠委員長　　暫時休憩といたします。

午前10時4分　　休　　憩

午前10時5分　　再　　開

- 五島誠委員長　　休憩前に引き続いて会議を再開します。そのほか、皆さんからこれはというものがございましたら、お伺いしておきたいと思います。横路委員。
- 横路政之委員　　入札制度も調査してはどうか。測量関係の会社なのだけれども、最低が400万、三次は最低1,000万という差がある。400万というのはほとんどないみたいで、1,000万ぐらいになると、今度は大手がとっていくという現状があるようなので、何でそういう差をつけているのかなと。ピンポイントでするのではないのだけれども、入札に関してもいろいろ出てくるのではないかと。分かっているようで分かっていない。総合評価の具体的なやり方とか。これもどうかと思っているのだが。
- 五島誠委員長　　庄原市は議会が中心となって公契約の基本を定める条例をつくった経緯もございまして、それ以降、都度都度そうした入札のことについても調査事項にしたりはしているかなと思うのですけれども、意見として伺っておきましょう。他にありますか。副委員長。
- 松本みのり副委員長　　先ほどから、財政のことを取り上げないという意見が出ていました。私も令和6年度の財政計画で、財政調整基金がこれから5億円ずつ減っていくという数字になっているのを見て、財政のことはしっかり取り上げていったほうが良いと思っております。第2期持続可能な財政運営プランの中の歳入確保及び歳出削減等の取扱方針の中に、未利用財産の活用と処分をしっかり進めていこうというのがあったので、その後の押しのために何が出来るかというのを、この委員会でも取り上げさせていただけたらなと思っております。
- 五島誠委員長　　持続可能な財政運営プランの中に内包して、そうした観点も調査、視点に入れるべきだという御意見ですね。ありがとうございます。他にありますか。よろしいですか。前回の総務常任委員会で大きな柱の一つとして、職員の方の働き方改革であるとか、担い手不足であるとか、そうした観点から一定調査をされたと思います。市長が代わったとて人数が増えたわけではないので、そうしたところのものも、やはり必要になってくるのかなという思いもあります。今日、持続可能な財政運営プランで歳入確保、未利用財産の活用みたいところ、公共施設の総合管理計画になると所管課が別になりますので、公共施設絡みで言いますと、横路委員からあったように入札制度を取り上げながら、そうした視点も少し加えると。当然、財政運営プランにも公共施設のところは視点として関わってくるので、そこに内包するような形でしてはどうかという意見もありました。なかなか二つに絞るというのも難しくて、どういうたてりて調査事項に挙げるかというところもあります。せっかくなので、今回御承知のように選挙後初めての一般質問ですけれども、16名の方がされるということで、

その中には先般ありました市長の所信に絡むような質問になる方もいらっしゃると思います。この際、そうした皆さんの一般質問等もお伺いする中で、最終決定を一般質問終了後にさせていただければなど私としては考えております。皆さん御異議ないようでしたら、そのようにしたいと思いますけれども、よろしいですか。後ほど次回の委員会の日程をお伺いしますけれども、最終日ですので遅い時間になりますが、一般質問終了後がいいのか。はたまたその次の日の金曜日、この日は会議が入っていないので、この日に委員会を設定するのか。どちらがいいかというのは、また後ほど皆さんの御意見を頂きたいと思います。よろしいですか。それではそのように決定します。

2 意見書について

○五島誠委員長 続いて、意見書についてです。先般、堀井委員より地方財政の充実・強化に関する意見書を当委員会を出したいという御相談がございました。本日、皆さんの御手元、あるいはmore NOTEにも資料を入れております。こちらを議題にして、本定例会で総務常任委員会として委員会発議で提出をするのか、どうするかというところを協議してまいりたいと思います。まずは、堀井委員からの提案を受けたいと思います。堀井委員。

○堀井慎一郎委員 例年、地方財政の充実・強化に関する意見書ということで提出をしているものです。昨年も同様のものが提出されておりますので、主に昨年度と違う部分について御説明します。まず前段ですが、この意見書の提出の意義という部分については、少子高齢化、または社会保障の制度、人口減少というところでの地域活性化対策、それから現在推進されているDX、脱炭素、物価高騰対策等の多岐にわたる新たな役割が地方公共団体に求められているという現状がございます。加えて、大規模災害への対応ですとか新興感染症への備えなども求められる中、地域公共サービスを担う人員が圧倒的に不足しており、非職員の疲労感、疲弊感というものは日々深刻化しています。そういった中で、骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきておりますけれども、より積極的な財源の確保が求められると。2026年度の政府予算または地方財政の検討に当たって、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めますとなっております。要求事項としては11項目ございます。1、2、3、4、5、6については昨年度と同様のものになっております。7項目めですが、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当は対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。これについては昨年度、地域手当について支給割合に大きな格差が生じているということで取り上げておりましたが、昨年9月に総務大臣から地域手当に係る特別交付税減額措置の廃止が談話として出されました。この部分については、減額措置の対象から除外されていることから、その他の残っている手当等に限定をして、文章としては若干の修正をされているということです。8項目についても若干中身の文章の修正等がありますけれども、大まかには要請の目的自体は変わっておりません。それから、11項目のところを追加されております。自治体の行う事業について、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう必要な財政支援を行うことが追加されております。これについては、別紙2にモデルの説明入りの資料を添付しております。その11項目ですが、2025

年度の地方財政対策では昨今の物価高騰に対応し、自治体施設の光熱費、さらにはサービス・施設管理費等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費に1,000億円が計上されております。公共サービスにおける公正労働基準の確立に向けては、従来から取り組んでいる公契約条例の制定運動の推進が必要ですが、今回の予算措置も踏まえ、自治体の行う事業における適切な人件費の積算がされるよう、2026年度政府予算に向けても同様の財政支援を求めるといった趣旨です。こういった11項目めが追加されています。私からの説明は以上です。よろしくお願いします。

○五島誠委員長 ただいま堀井委員から説明がありましたけれども、これについて質疑、意見ございましたらお伺いしたいと思います。どうでしょうか。横路委員。

○横路政之委員 11番目ですが、もう少し分かるように具体的に教えてください。要するに給料を上げてということですか。

○五島誠委員長 堀井委員。

○堀井慎一郎委員 施設の管理、ここにも書いてあります光熱費ですとか、例えば指定管理施設であれば、指定管理者が雇用されている方の賃金等も上昇しており、指定管理費そのもの、市が払う管理費自体を上げていかななくてはいけないという状況になってきております。そういった自治体の経費として増大している部分について、しっかりと措置をしてほしいと。

○五島誠委員長 よろしいですか。他にありますか。桜田委員。

○桜田亮太委員 昨年度からの追加の番号をもう1回教えてください。

○堀井慎一郎委員 11項目めが追加です。まるっきり新規ということですか。あとは若干の文言の整理等がありますけれども、大まかな要請の意見の方向性は変わっておりません。

○五島誠委員長 他にありますか。桜田委員。

○桜田亮太委員 読ませていただきました。教えてほしいのは、8のDX推進に伴う自治体業務システムの標準化を進めた結果、早期に進めることによって結構負担がある。実際のランニングコストが2倍から4倍にはね上がったというケースが自治体などでもあるということなのですが、これはどういうことなのですか。ランニングコストがなぜ上がるのですか。DXを進めるに当たってランニングコスト3割削減が挙げられたにもかかわらず、実際にはね上がっているというのは意に反しているといえますか。ですから必要な、十分な財政支援を行うというのは、当然要望すべきところであると思うのですが。

○五島誠委員長 イニシャルではなくてランニングコストが2倍から4倍に上がっているということは、目的に反している部分があると思うのですけれども、実際にこういった例が挙げられているのかというところが知りたいところだと思いますので、分かりましたらお伺いしておきたいと思いますが。

○桜田亮太委員 ベンダーも多大な負荷を与えているというから、要は業者間で維持管理のコストがかかったりする分、例えばここまで関わっていた人的経費といいますが、そういったところが抑えられているのであれば、こういったことは起こらないのではないかなと単純に思ったのです。少しここが気になりました。

○五島誠委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 政府は2025年、今年中に全ての標準化をしようと思ったのですが、それぞれの自治体に独自のいろんな施策があって、それを標準化するとなると非常に手がかかったり、いろんなことで結局あと5年間延長することになったようなのです。非常に複雑な実務が伴ったりするので、

人的な問題とかもいろいろあって、3倍、4倍になったというのはよく分かりませんが、いずれにしても国は今年中にやりたかったのができないぐらい、5年間延長しないとイケないようないろんな困難があると。それに対して財政負担を伴うので、きちんとやってほしいという趣旨の要望だと思うのです。具体的なコストについては私もよくわかりません。ただ困難な事業だということです。実施してみても、できなくなっているのが実態なので。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 新しいことをするには、やはり手間暇と、要するに労力、お金もかかるわけなので、これはこれで要望してもいいのではないですか。

○五島誠委員長 要望すること自体は多分反対ではないですけども、少し不可解だなという疑問点があるのではないかと。僕もそれは分かりますので。桜田委員。

○桜田亮太委員 今言われたように、ここに記されているのは強引に進めるということではなくて、安全第一の観点に立ちということなので、ここに書いてある要請項目自体は別に、これで私もいいと思います。そういう取組をぜひ訴えていただければとは思っております。以上です。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。そうしましたら、こちらについても最終決定は後ほどの委員会のところでやらせていただければと思います。文言、ここを直したほうがいいのではないかとということとか、皆さんからあろうかと思しますので、それについては取りまとめを堀井委員にお願いしてもいいですか。堀井委員のところにお伝えいただいて、次回の委員会で最終案ということで、もしこの委員会の中で出そうということが満場一致で決まりましたら、そういう流れにしていきたいと思いますが、よろしいですか。横路委員。

○横路政之委員 堀井委員が少し手直しをするということですか。

○五島誠委員長 皆さんから、文言で修正があるなというところがもしあれば、軽微な文言修正については堀井委員にお伝えをしていただいて、最終案にまとめていくという流れにしていきたいと思います。というわけで、この意見書について当委員会として本年度も国に意見書を出すということで本会議へ提案していきたいと思いますが、皆さんから御異議ございませんか。よろしいですか。そうしましたら先ほど申し上げた手順で最終案をつくって、本会議に持っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 その他

○五島誠委員長 その他ございますでしょうか。よろしいですか。それでは総務常任委員会を閉じさせていただきます。

午前10時23分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委 員 長